

日弁連主催シンポジウム

# 司法は気候変動の被害を救えるか

～科学からの警告と司法の責任～



(一財) 消防防災科学センター  
<http://www.isad.or.jp/>

**日時** 2020年2月14日(金)  
17:30～20:00(開場17:15)  
\*参加費無料・事前申込み不要

**場所** 弁護士会館 17階 1701会議室  
(東京都千代田区霞が関1丁目1番3号)

- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門」駅5番出口から徒歩8分
- JR線「有楽町」駅 から徒歩15分



◆**報告** 温暖化被害の拡大防止に向けた科学と国際政治、司法の動き  
—2019年12月20日オランダ最高裁判決を中心に  
浅岡 美恵 (弁護士, 日弁連公害対策・環境保全委員会特別委嘱委員)

◆**事例報告** 世界の事例と日本における民事訴訟及び行政訴訟の可能性

- 1 ペルー農民によるドイツの大手電力企業に対する対策費用支払請求訴訟 (千葉 恒久)
  - 2 コロンビアの若者世代による森林吸収源保護訴訟 (和田 重太)
  - 3 日本の石炭火力発電所差止めにかかる民事・行政訴訟 (久保田 明人)
- ※ いずれも日弁連公害対策・環境保全委員会委員又は特別委嘱委員

◆**講評** 環境訴訟の流れと気候変動にかかる新たな可能性  
大久保 規子 氏 (大阪大学大学院法学研究科教授)

◆**質疑応答**

**JBA** 日本弁護士連合会

お問い合わせ先：  
日本弁護士連合会人権部人権第二課 (TEL:03-3580-9509)